

広域処理に係る手順と必要書類の例

被災経験が無く、広域処理の調整に係る経験が無い自治体において、適切・円滑に広域処理の調整に係る事務対応を行うことができるよう、過去の災害事例を参考に広域処理に係る事務処理手順の概略を整理した。なお、事務処理手順については、発災後の多忙を極める中での対応となるため、スケジュール等については被災側・支援側（受入側）の両者で調整が必要であるとともに、広域処理の対象となる廃棄物の種類・量・性状や被災側・支援側の自治体の条例・規定等により確認すべきこと・必要な手続きが異なることから、スケジュールの調整と併せて被災自治体と支援側（受入側）の間で詳細を確認しながら調整する必要がある。

また、事例として掲載する各種事務文書は、被災側・支援側（受入側）の調整により必要な場合もあれば、そうでない場合もあることから、本資料に掲載の内容は過去の災害における事例である点に留意が必要である。

| 被災側 | | 支援側（受入側） | |
|-----------------------------|--|-------------------------|---|
| 国への働きかけ | 被災の程度・災害廃棄物量等を踏まえ、必要な場合、国に対して広域処理依頼について働きかけを行う | | |
| 処理支援の要請 | 要請文書を作成し、処理支援を要請する自治体等に提出する | 要請受領 | 被災自治体から要請文書を受領する |
| 現地案内・説明等（ごみ種・ごみの性状等） | 必要な場合、処理支援を要請するごみ種・ごみの性状等について、確認してもらうため、現地案内・説明を行う | 現地確認（ごみ種・ごみの性状等） | 必要な場合、処理支援するごみ種・ごみの性状等を確認するため、現地確認を行う |
| 住民説明等への協力 | 支援側（受入側）の自治体において、住民説明会等を開催する場合は、被災側も協力する | 住民説明 | 必要な場合、住民説明会等を開催する |
| 事前協議依頼※1 | 処理支援の要請に当たり、事前協議依頼を行う ※1支援側（受入側）で様式・フォーマットを規定している場合がある | 事前協議依頼受領・供覧※1 | 被災自治体から事前協議依頼を受領し供覧する ※1支援側（受入側）で様式・フォーマットを規定している場合がある |
| 事前協議依頼回答受領※1 | 事前協議依頼に係る回答を受領する ※1支援側（受入側）で様式・フォーマットを規定している場合がある | 事前協議依頼回答※1 | 事前協議依頼について回答する ※1支援側（受入側）で様式・フォーマットを規定している場合がある |
| 基本協定等締結※2 | 広域処理に係る協定等を締結し、詳細に関して協議の上、覚書・契約を締結する | 協定等締結※2 | 広域処理に係る協定等を締結し、詳細に関して協議の上、覚書・契約を締結する |
| 覚書・契約締結※2 | ※2協定・覚書・契約締結前に試験処理を実施する場合がある | 覚書・契約締結※2 | ※2協定・覚書・契約締結前に試験処理を実施する場合がある |
| 通知書提出※1 | 本格処理に当たり、廃棄物処理法施行令第四条第九号に基づく事前通知書を提出する ※1支援側（受入側）で様式・フォーマットを規定している場合がある | 通知書受領・供覧※1 | 本格処理に当たり、廃棄物処理法施行令第四条第九号に基づく事前通知書を受領し供覧する ※1支援側（受入側）で様式・フォーマットを規定している場合がある |
| 処理対象物搬出 | 処理対象物の搬出を開始する | 本格処理の開始 | 処理対象物の受入を開始し、本格処理を開始する |
| 実績報告書の提出※1 | 搬出・処理完了後、実績報告書を提出する ※1支援側（受入側）で様式・フォーマットを規定している場合がある | 実績報告書の受領・供覧※1 | 搬出・処理完了後、実績報告書を受領し供覧する ※1支援側（受入側）で様式・フォーマットを規定している場合がある |

注 1）広域処理は県内処理・県外処理で手続きが異なるほか、支援側（受入側）施設が自治体施設・民間施設で確認・手続きの事項が異なることから、被災自治体と支援者（支援自治体又は事業者）間で詳細を確認しながら調整を進める必要がある。

図 1 広域処理に係る事務処理手順の概略

| 必要書類の例 |
|---------|
| 要請書 |
| 事前協議書 |
| 事前協議回答書 |
| 協定・覚書 |
| 事前通知書 |
| 実績報告書 |